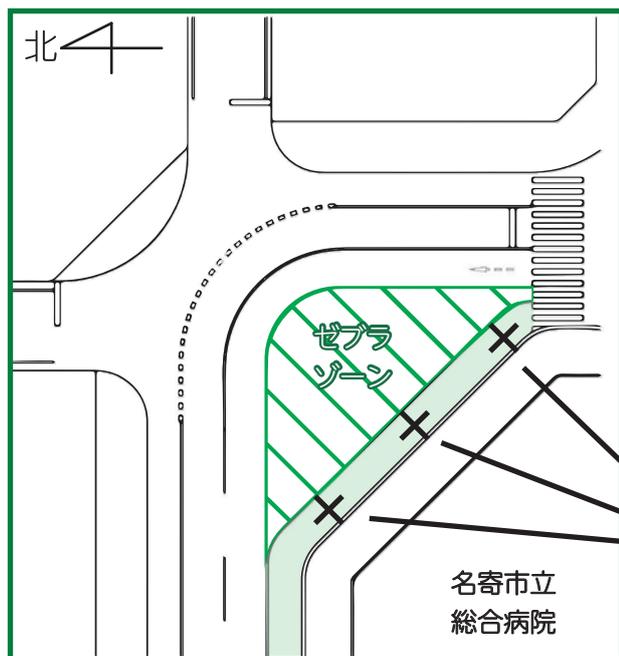


# 知っていますか？歩行者妨害！

◆横断歩道は「歩行者ファースト」です  
 ドライバーの皆さんは、信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合、一時停止をしていますか？信号機のない横断歩道を横断し、または横断しようとする歩行者がいるときに一時停止をすることは、マナーではなく**義務**です。ドライバーの方は信号機のない横断歩道に歩行者がいたら、必ず一時停止しましょう。信号機のある交差点も右左折する場合は同様です。  
 また、歩行者の方は、優先だとしても左右の安全確認を欠かさず行うようにしましょう。

◆横断歩行者等妨害等違反時の罰則  
 罰 則：3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金（過失の場合は10万円以下の罰金）  
 反則金：大型車1万2千円、普通車9千円、二輪車7千円、原付車6千円  
 違反点数：2点

◆名寄警察署交通課担当者より  
 名寄市内においても、信号機のない横断歩道における歩行者妨害について取り締まり強化しておりますので、ドライバーの皆さんは必ず守るようご注意ください。



▲市立総合病院北東部の地図

◆市立病院北東側のゼブラゾーンについて  
 市立病院北東側の道路標示が左のとおり変更となりました。  
 ゼブラゾーン（導流帯）は立ち入り禁止場所ではなく、道路交通法上の処罰の対象ではありませんが、車が安全・円滑に走行することを誘導するために設けられた区画であり、走行することを目的としていないため走行しないようご注意ください。

Xの範囲は「路肩」のため走行不可

問い合わせ 環境生活課環境・生活安全係（名寄庁舎1階）☎01654③2111（内線3126）